

第7回臨時会

11月15日に開かれた第7回臨時会では、行政報告1件、一般会計、簡易水道事業特別会計の補正予算を審議し、原案どおり可決しました。

行政報告

町税・水道料金の誤徴収について

11月7日に町内金融機関から口座振替利用者の水道料金の内容について照会があり、口座振替を担当している税務課が調査したところ、電算入力の違いが判明した。

主な補正予算

一般会計

(歳出) 町税還付金、同加算金
15千円

簡易水道事業特別会計

(歳入) 美蔓地区水道使用料
172千円
(歳出) 水道料金還付金、同加算金
183千円

議 会 トピックス

議会中継システムを導入

第9回定例会の一般会計補正予算において、議会インターネット中継システム機器及び工事の補正予算を可決しました。今後は、今年6月の定例会までに中継へ向けての準備を行っていきます。

議会中継については、議会での議論を多くの皆さんに見てもらい、議会に関心を持ってもらいたいというねらいがあり、その方法として今回インターネットを活用し中継することにしました。

なお、中継にあたり、議会をわかりやすくする、活性化する等の改革を現在検討しています。

第9回 定例会

可決された主な議案等

主な条例の一部改正等

温泉施設条例の一部改正・廃止

しみず温泉の平成19年度末廃止。

職員の給与に関する条例の一部改正

職員給与の削減。内容は、給料月額引き下げ、期末・勤勉手当の役職段階加算措置の凍結、管理職手当支給率の減。

町税条例、国民健康保険税条例の一部改正

納期の増加。

手数料徴収条例、高齢者等短期入所事業条例、自立支援ホームヘルプサービス条例、高齢者等の生活支援・生きがい活動支援事業条例、廃棄物の処理及び清掃に関する条例、畜産研修センター条例
手数料、利用料、使用料の値上げ。

主な補正予算

一般会計

(歳入)	法人町民税現年分	24,000千円
	土地開発公社貸付金収入	40,032千円
(歳出)	議会中継システム設備工事等	4,516千円
	先行取得公用地購入費	360,555千円
	障害者自立支援給付金	△ 30,733千円
	施設等燃料費	5,968千円
	土地改良事業道営事業負担金	14,272千円
	長期債償還元金【公的資金補償金免除繰上償還】	14,516千円
	福祉灯油助成	4,412千円

国民健康保険特別会計

(歳出)	一般被保険者療養給付費	40,000千円
	退職被保険者等療養給付費	20,000千円

公共下水道事業特別会計

(歳出)	長期債償還元金【公的資金補償金免除繰上償還】	523,850千円
------	------------------------	-----------

集落排水事業特別会計

(歳出)	長期債償還元金【公的資金補償金免除繰上償還】	36,307千円
------	------------------------	----------

簡易水道事業特別会計

(歳出)	配水管布設工事	△ 22,606千円
	道営営農用水事業負担金	△ 15,044千円
	長期債償還元金【公的資金補償金免除繰上償還】	9,287千円

上水道事業会計

(資本的支出)	企業債償還元金【公的資金補償金免除繰上償還】	373,005千円
---------	------------------------	-----------

行政報告

清水町財政健全化実行プラン(第二次緊急3か年計画)の策定について

平成17年度「清水町行財政健全化実行プラン」を策定し平成19年度までを「緊急3か年」と位置づけ、財政基盤の確立を目指して推進してきた。しかし、歳入の減少は行革効果を上回り、現状のままだと基金は底をつくことが明らかになったため、庁内に行財政改革推進本部を再構築し、事務事業など各項目における見直しの検討を重ね、町民説明会を開催し意見をもらった。

※「清水町土地開発公社における先行取得公用地の買戻しについて」、「清水町福祉灯油購入費助成事業について」は、1ページをご覧ください。